

外来感染対策向上加算のカンファと訓練について

外来感染対策向上加算＝診療所がとる加算

届出用件に感染対策 1 をとる医療機関もしくは医師会が主催するカンファに年 2 回、訓練を年 1 回参加しなければならない。

ただし提出義務などは昨年度も今年度もない。

昨年度は嶋田病院でのカンファ、訓練に参加は難しく、病院のカンファに参加が難しい医療機関が多いため、カンファに変わる勉強会を 9 月に、訓練に変わる勉強会を 3 月に施行しました。

今年度も同様に医師会で開催しないとカンファ、訓練ができない診療所が出ることを考えられる。

近隣医師会 10 ヶ所の体制を確認しましたが、どこも感染対策向上加算 1 をとっている病院のカンファに出席で対応可能とのこと

粕屋医師会 東医療センターと青洲会病院

直方医師会 医師会内に対応病院がないが隣の飯塚病院に参加が可能

田川医師会 田川病院

飯塚医師会 飯塚病院

大牟田医師会 国立大牟田病院

八女筑後医師会 公立八女病院と医師会で共同開催、企画は全て病院が対応

朝倉医師会 朝倉医師会病院

大川三潋医師会と柳川山門医師会 高木病院と柳川リハビリなどの合同カンファ

浮羽医師会 田主丸中央病院

医師会単独でカンファや訓練の変わりになることをしているところはない。

今年度について

10 月末にカンファの変わりになる勉強会を昨年同様に開催予定

2 月か 3 月に訓練の変わりになる勉強会を昨年同様に開催予定

本来の規定ではカンファ 2 回、訓練 1 回

来年度についてどうしたらいいかご意見をいただければと思います。

- ① 規定どおりカンファ 2 回、訓練 1 回分の勉強会をする
- ② 今年と同じくカンファ 1 回、訓練 1 回分で勉強会の開催
- ③ 周囲医師会同様、医師会で対応するのをやめる